

試験検査結果書

株式会社サイサン 様

検 体 名 ウォーターワン南阿蘇
阿蘇郡南阿蘇村大字河陰
製造・採取年月日 令和3年11月22日

株式会社 再春館安心安全研究所
所 長 長 野 勝 己
〒862-0924 熊本市中央区帯山4-17-1
TEL: (096) 385-1222 FAX: (096) 385-1221

令和3年11月25日 受付の検体について、検査を行った結果は下記の通りです。

検 査 項 目	検査結果	基準値	単 位	試 験 法
001 アンチモン	0.0005 未満	0.005以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
002 カドミウム	0.0003 未満	0.003以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
003 水銀	0.00005 未満	0.0005以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
004 セレン	0.001 未満	0.01以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
005 銅	0.1 未満	1以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
006 鉛	0.001 未満	0.05以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
007 バリウム	0.1 未満	1以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
008 ヒ素	0.001	0.01以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
009 マンガン	0.005 未満	0.4以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
010 六価クロム	0.002 未満	0.02以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
011 亜塩素酸	0.06 未満	0.6以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
012 塩素酸	0.06 未満	0.6以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
013 クロロ酢酸	0.002 未満	0.02以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
014 クロロホルム	0.006 未満	0.06以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
015 残留塩素	0.05 未満	3以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
016 シアン (シアンイオン及び塩化シアン)	0.001 未満	0.01以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
017 四塩化炭素	0.0002 未満	0.002以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
018 1,4-ジオキサン	0.005 未満	0.04以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
備 考	賞味期限：2022年5月20日			

本結果書を他に掲載するときは、当研究所の承認を受けて下さい。

試験検査結果書

株式会社サイサン 様

検 査 項 目		検査結果	基準値	単 位	試 験 法
019	ジクロロアセトニトリル	0.001未満	0.01以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
020	1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.004以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
021	ジクロロ酢酸	0.003未満	0.03以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
022	ジクロロメタン	0.002未満	0.02以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
023	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.04以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
024	ジブromクロロメタン	0.01未満	0.1以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
025	臭素酸	0.001未満	0.01以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
026	亜硝酸性窒素	0.004未満	0.04以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
027	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.4	10以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
028	総トリハロメタン	0.01未満	0.1以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
029	テトラクロロエチレン	0.001未満	0.01以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
030	トリクロロエチレン	0.0004未満	0.004以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
031	トリクロロ酢酸	0.003未満	0.03以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
032	トルエン	0.04未満	0.4以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
033	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.007未満	0.07以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
034	フッ素	0.08未満	2以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
035	ブromジクロロメタン	0.003未満	0.03以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
036	ブromホルム	0.009未満	0.09以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
037	ベンゼン	0.001未満	0.01以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
038	ハウ素	0.1未満	5以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
039	ホルムアルデヒド	0.008未満	0.08以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
040	有機物等（全有機炭素）	0.3未満	3以下	mg/L	昭和34年 厚生省告示第370号
041	味	異常なし	異常なし	---	昭和34年 厚生省告示第370号
備 考	賞味期限：2022年5月20日				

本結果書を他に掲載するときは、当研究所の承認を受けて下さい。

本結果書を他に掲載するときは、当研究所の承認を受けて下さい。